# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の４の７第１項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成26年11月14日 |
| 【四半期会計期間】 | 第19期第２四半期（自　平成26年７月１日　至　平成26年９月30日） |
| 【会社名】 | スカイマーク株式会社 |
| 【英訳名】 | Skymark Airlines Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　　西久保　慎一 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都大田区羽田空港三丁目５番７号 |
| 【電話番号】 | 03(5708)8280（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役　有森　正和 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都大田区羽田空港三丁目５番７号 |
| 【電話番号】 | 03(5708)8280（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役　有森　正和 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町２番１号） |

# 第一部【企業情報】

## 第１【企業の概況】

### １【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第18期<br>第２四半期累計期間 | 第19期<br>第２四半期累計期間 | 第18期 |
|---|---|---|---|---|
| 会計期間 | | 自平成25年４月１日<br>至平成25年９月30日 | 自平成26年４月１日<br>至平成26年９月30日 | 自平成25年４月１日<br>至平成26年３月31日 |
| 事業収益 | （百万円） | 45,505 | 45,172 | 85,975 |
| 経常利益又は経常損失（△） | （百万円） | 3,361 | △3,983 | △403 |
| 四半期純利益又は四半期（当期）純損失（△） | （百万円） | 1,702 | △5,744 | △1,845 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 | （百万円） | ― | ― | ― |
| 資本金 | （百万円） | 14,179 | 14,186 | 14,181 |
| 発行済株式総数 | （株） | 91,297,600 | 91,340,200 | 91,309,600 |
| 純資産額 | （百万円） | 48,200 | 38,949 | 44,689 |
| 総資産額 | （百万円） | 79,853 | 77,496 | 78,771 |
| １株当たり四半期純利益金額又は四半期（当期）純損失金額（△） | （円） | 18.72 | △63.14 | △20.29 |
| 潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額 | （円） | 18.64 | ― | ― |
| １株当たり配当額 | （円） | ― | ― | ― |
| 自己資本比率 | （%） | 59.8 | 49.7 | 56.2 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | （百万円） | 2,927 | △168 | 355 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | （百万円） | △7,003 | △1,869 | △13,920 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | （百万円） | △392 | △218 | △415 |
| 現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 | （百万円） | 17,954 | 4,549 | 7,065 |

| 回次 | | 第18期<br>第２四半期会計期間 | 第19期<br>第２四半期会計期間 |
|---|---|---|---|
| 会計期間 | | 自平成25年７月１日<br>至平成25年９月30日 | 自平成26年７月１日<br>至平成26年９月30日 |
| １株当たり四半期純利益金額 | （円） | 32.37 | 0.56 |

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」につきましては記載しておりません。
２．持分法を適用した場合の投資利益につきましては、当社は持分法を適用する関連会社がないので、持分法を適用した場合の投資利益を記載しておりません。
３．第18期および第19期第２四半期累計期間における潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり四半期（当期）純損失金額であるため記載しておりません。
４．事業収益には、消費税等は含まれておりません。

### ２【事業の内容】

当第２四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

# 第２【事業の状況】

## １【事業等のリスク】

当第２四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。

（国際路線への事業展開のための航空機材導入について）

当社は平成27年３月期より国際線事業への参入を目指してエアバスA380型機の導入を予定しておりましたが、平成26年７月25日に、当該契約について解除する旨の通知をAIRBUS S.A.S.社（エアバス社）より受けております。また、当該契約の解除について多額の解約違約金の支払いを求められております。

当社としましては、当該解約違約金の金額には合理性がないと考えており、本件の早期解決に向けてエアバス社と当該違約金の減額について引き続き交渉を行っております。

（重要事象等について）

① 当第２四半期累計期間におきましては、競合他社との競争の激化、エアバスA330-300型機の導入コストの発生、想定を超える円安の進行、燃料費の高止まり等の要因により業績が悪化しており、4,387百万円の営業損失、3,983百万円の経常損失、5,744百万円の四半期純損失を計上しております。また、収支の悪化傾向が継続し、前事業年度末に比べ、現金預金残高が2,516百万円減少しており、今後運転資金需要が大幅に増加した場合には資金繰りに十分な余裕を確保できなくなる可能性があり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

② 当社は平成23年２月18日にAIRBUS S.A.S.社（エアバス社）と計６機のA380型機の購入契約を締結しましたが、平成26年７月25日に当該契約についての解除および多額の解約違約金の支払い通知をエアバス社から受けております。

当社としましては、当該解約違約金の金額には合理性がないと考えており、エアバス社と当該違約金の減額について引き続き交渉を行っております。

また、上記の契約解除通知を受け、当社が支払済のA380型機に係る前払金（貸借対照表に建設仮勘定として25,356百万円を計上）についてもエアバス社と交渉を続けており、問題の早期解決に努めております。

しかしながら、現時点では解約違約金の支払いおよび前払金の回収可能性については、交渉に左右される部分が大きく、現時点では継続企業に関する重要な不確実性が認められます。

## ２【経営上の重要な契約等】

当第２四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## ３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第２四半期累計期間における世界経済は、全般的には緩やかな回復基調にありましたが、シリアを中心とする一部の中東諸国における政情不安やウクライナ問題は依然として解決の糸口が見えず、また中国においても景気の減速懸念が強まるなど、先行きは不透明な状態が続きました。

わが国経済は、緩やかな回復傾向が続いておりますが、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により、個人消費の回復ペースは引き続き鈍い状態が続きました。

航空業界におきましては、羽田空港発着枠の将来的な拡大が検討されるなど、一部で明るい話題がありましたが、一方で円相場は一時約６年ぶりとなる１ドル＝110円台まで下落するなど、航空各社にとっては非常に厳しい経営環境となりました。

このような状況のもと、当社におきましては、主要な収益源である羽田空港発着枠を最大限活用すべく、大型のエアバスA330-300型機４機を福岡路線及び新千歳路線に投入いたしました。当該機種は全席を座席幅が広く快適性に富んだシートとしており、他社との差別化を図っております。

事業収益につきましては、エアバスA330-300型機の導入により提供座席数が前年同期比9.1%増加しましたが、搭乗旅客数は座席数増加に及ばず、旅客収入は前年同期比1.4%の減少、総売上高は前年同期比0.7%の減少となる45,172百万円となりました。

事業費は、エアバスA330-300型機の導入に伴う航空機材費の増加（前年同期比26.8%増）、及び同機の導入に係る運航乗務員訓練費の増加（前年同期比206.9%増）並びに整備部品費の増加（前年同期比40.8%増）、航空機燃料関連費の増加（前年同期比14.3%増）等の影響により、総額47,848百万円（前年同期比14.6%増）となりました。

販売費及び一般管理費はエアバスA330-300型機の販売促進活動に係る広告宣伝費が増加（前年同期比54.1%増）する一方で、租税公課の減少（前年同期比39.3%減）等により1,710百万円（前年同期比1.4%減）となりました。

これらの結果、営業損失は4,387百万円（前年同期は2,033百万円の営業利益）、経常損失は3,983百万円（前年同期は3,361百万円の経常利益）、当四半期純損失は5,744百万円（前年同期は1,702百万円の四半期純利益）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第２四半期会計期間末の総資産は77,496百万円であり、前事業年度末に比べて1,275百万円の減少となりました。これは主に、エアバスA330-300型機の導入をはじめとした航空機材数の増加に伴う長期預け金の増加1,619百万円、模擬操縦訓練装置（フル・フライトシミュレーター）の導入に伴う機械装置の増加1,739百万円、現金及び預金の減少2,516百万円、未収還付法人税等の減少1,171百万円、建設仮勘定の減少919百万円によるものです。

負債は38,546百万円であり、前事業年度末に比べて4,464百万円の増加となりました。これは主に前受旅客収入金の増加327百万円、エアバスA330-300型機の導入に伴う営業未払金等の仕入債務の増加592百万円、航空機材数の増加に伴う定期整備引当金の増加1,801百万円、返還整備引当金の増加919百万円によるものです。

純資産は38,949百万円であり、前事業年度末に比べて5,739百万円の減少となりました。これは主に繰越利益剰余金の減少5,744百万円によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第２四半期会計期間末における現金及び現金同等物残高は、前事業年度末に比べて2,516百万円減少し4,549百万円（前年同四半期末比13,404百万円減少）となりました。

当第２四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は168百万円となりました。収入の主な内訳は、法人税等の還付額1,297百万円、売上債権の減少928百万円、仕入債務の増加592百万円、減価償却費・整備引当金及びその他の非資金性費用の加減算であり、支出の主な内訳は、税引前当四半期純損失の計上4,284百万円、長期預け金の増加1,619百万円、前払費用の増加988百万円であります。

また、前年同四半期累計期間におきましては、主に税引前四半期純利益の計上3,358百万円、前受旅客収入金の増加943百万円、売上債権の減少699百万円などにより、営業活動の結果獲得した資金は2,927百万円でありました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,869百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得1,662百万円、新規航空機材導入に伴うリース保証金等の差入303百万円によるものであります。

また、前年同四半期累計期間におきましては、主に有形固定資産の取得及び新規航空機材導入に伴うリース保証金等の差入により、投資活動の結果使用した資金は7,003百万円でありました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は218百万円（前年同四半期累計期間は392百万円の使用）となりました。これは主に、リース債務の返済による支出220百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

１「事業等のリスク」の（重要事象について）に記載した内容以外には、当第２四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社を取り巻く事業環境は、経済情勢の急激な変化による個人消費への影響、為替動向、原油価格情勢等の外部要因により大きく変動する状況にあります。

当社はこれらの状況を踏まえて、継続的なコスト抑制活動はもとより、需要動向、事業効率等を注視し、運航計画、運賃設定及び販売施策等につきまして、弾力的に検討し、機動的に対処してまいります。

また、１「事業等のリスク」の（重要事象について）に記載した内容については、早期の解決に向けてエアバス社と交渉を継続しております。

**(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析**

**当第２四半期累計期間において、当四半期純損失の計上等により、現金及び預金が2,516百万円減少しております。**

**(8) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策**

**当社は「１[事業等のリスク]の（重要事象等について）」に記載いたしました継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況を解消するため、以下の対応策に取り組んでおります。**

**① 収益性の改善、資金の確保について**

**エアバスA330-300型機の導入による輸送力の強化、高品質座席の提供による顧客の囲い込み及び新規顧客の獲得、旅客運賃の管理方法の変更等の営業施策を実施しております。これらの施策は第２四半期累計期間末においては未だその効果を十分に業績に反映させるには至っておりませんが、旅客収入単価に改善傾向が表れ出していることから、引き続き営業収入の拡大に努めてまいります。**

**一方コスト面では、路線再編、余剰航空機材の早期返却を行い、一層の削減を進めております。路線再編については、LCCとの競合が激しい成田空港路線を中心に不採算路線からの撤退を実施し、これにより発生する余剰航空機材（ボーイング737-800型機）２機についても11月より順次リース会社へ早期返却を行います。**

**資金面につきましては、引き続き金融機関からの借入れ等の資金調達に努め、さらに航空機予備エンジンやフライトシミュレーター等、現在自社で保有している高額固定資産のセール・アンド・リースバックを進めることで手元資金の確保を図ります。**

**② エアバスA380型機について**

**エアバス社からは多額の解約違約金を求められておりますが、当社は当該解約違約金の合理性を含めてエアバス社と引き続き交渉を行っており、問題の早期解決に努めております。**

# 第３【提出会社の状況】

## １【株式等の状況】

### （１）【株式の総数等】

#### ①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数（株） |
|---|---|
| 普通株式 | 187,720,000 |
| 計 | 187,720,000 |

#### ②【発行済株式】

| 種類 | 第２四半期会計期間末現在発行数（株）（平成26年９月30日） | 提出日現在発行数（株）（平成26年11月14日） | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 91,340,200 | 91,341,000 | 東京証券取引所市場第一部 | 単元株式数100株 |
| 計 | 91,340,200 | 91,341,000 | ― | ― |

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成26年11月１日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

### （２）【新株予約権等の状況】

当第２四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

| 決議年月日 | 平成26年６月20日 |
|---|---|
| 新株予約権の数（個） | 8,436 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | ― |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 843,600 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 29,200 |
| 新株予約権の行使期間 | 自　平成28年７月４日<br>至　平成33年７月３日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格　29,200<br>資本組入額　14,600 |
| 新株予約権の行使の条件 | ①新株予約権の割当てを受けた者は、その有する新株予約権を放棄した場合には行使できないものとする。<br>②新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の従業員であることを要する。ただし、定年退職の場合には上記新株予約権の権利行使期間の範囲内で、当該期間の開始時、又は退職のどちらか遅い時点から２年間に限り権利行使できるものとする。<br>③新株予約権の質入その他の処分及び相続は、これを認めない。<br>④その他の条件については、当社と従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡、質入、その他の処分及び相続はこれを認めない。 |
| 代用払込みに関する事項 | ― |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | ― |

（注）１　新株予約権１個の目的となる株式数は、100株であります。

２　新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により１株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切上げる。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{既発行株式数 + \frac{新規発行株式数 \times 1株当たりの払込金額}{新株式発行前の1株当たりの時価}}{既発行株式数 + 新規発行による増加株式数}$$

3　当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、無償で新株予約権を取得することができる。

4　新株予約権の割当を受けた者が、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、権利を行使する条件に該当しなくなる日をもって、当社は、無償で新株予約権を取得することができる。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（5）【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数（株） | 発行済株式総数残高（株） | 資本金増減額（百万円） | 資本金残高（百万円） | 資本準備金増減額（百万円） | 資本準備金残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成26年７月１日～平成26年９月30日(注1) | 21,800 | 91,340,200 | 4 | 14,186 | 4 | 13,319 |

（注1）新株予約権の行使による増加であります。

（6）【大株主の状況】

平成26年９月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数（百株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%） |
|---|---|---|---|
| 西久保　慎一 | 東京都港区 | 279,132 | 30.56 |
| 株式会社エイチ・アイ・エス | 東京都新宿区西新宿６丁目8-1 | 59,261 | 6.49 |
| 山佐株式会社 | 岡山県新見市高尾362-1 | 41,674 | 4.56 |
| 西久保　遥也 | 東京都港区 | 27,300 | 2.99 |
| 西久保　直輝 | 東京都世田谷区 | 27,300 | 2.99 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 東京都中央区晴海１丁目8-11 | 6,828 | 0.75 |
| 吉田　望 | 東京都港区 | 6,509 | 0.71 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 東京都中央区晴海１丁目8-11 | 5,974 | 0.65 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 東京都中央区晴海１丁目8-11 | 5,967 | 0.65 |
| 松井証券株式会社 | 東京都千代田区麹町１丁目4 | 5,925 | 0.65 |
| 計 | - | 465,870 | 51.00 |

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成26年９月30日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|---|---|---|---|
| 無議決権株式 | ― | ― | ― |
| 議決権制限株式（自己株式等） | ― | ― | ― |
| 議決権制限株式（その他） | ― | ― | ― |
| 完全議決権株式（自己株式等） | （普通株式） 345,600 | ― | 単元株式数100株 |
| 完全議決権株式（その他） | （普通株式） 90,982,400 | 909,824 | 単元株式数100株 |
| 単元未満株式 | （普通株式） 12,200 | ― | ― |
| 発行済株式総数 | 91,340,200 | ― | ― |
| 総株主の議決権 | ― | 909,824 | ― |

（注）１.「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,600株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれております。

２.「単元未満株式」欄の普通株式には自己株式24株が含まれています。

②【自己株式等】

平成26年９月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数（株） | 他人名義所有株式数（株） | 所有株式数の合計（株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%） |
|---|---|---|---|---|---|
| スカイマーク株式会社 | 東京都大田区羽田空港三丁目５番７号 | 345,600 | ― | 345,600 | 0.38 |
| 計 | ― | 345,600 | ― | 345,600 | 0.38 |

## ２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期累計期間の役員の異動はありません。

# 第４【経理の状況】

## １．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

## ２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第２四半期会計期間（平成26年７月１日から平成26年９月30日まで）及び第２四半期累計期間（平成26年４月１日から平成26年９月30日まで）に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

## ３．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第５条第２項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 資産基準 | 0.01% |
| 売上高基準 | 0.05% |
| 利益基準 | △0.00% |
| 利益剰余金基準 | 0.00% |

# 1【四半期財務諸表】

## （1）【四半期貸借対照表】

（単位：百万円）

| | 前事業年度<br>(平成26年３月31日) | 当第２四半期会計期間<br>(平成26年９月30日) |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 7,065 | 4,549 |
| 営業未収入金 | 4,895 | 3,967 |
| 貯蔵品 | 56 | 52 |
| 預け金 | 1,973 | 3,337 |
| 未収入金 | 1,916 | 1,116 |
| 前渡金 | 520 | 766 |
| 未収還付消費税等 | 1,200 | 1,220 |
| 未収還付法人税等 | 1,171 | － |
| 前払費用 | 2,348 | 3,335 |
| 繰延税金資産 | 90 | － |
| その他 | 416 | 481 |
| 流動資産合計 | 21,656 | 18,827 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 航空機材 | 6,957 | 7,287 |
| 減価償却累計額 | △3,772 | △4,197 |
| 減損損失累計額 | △73 | △73 |
| 航空機材（純額） | 3,110 | 3,017 |
| 建物 | 2,453 | 2,426 |
| 減価償却累計額 | △801 | △839 |
| 減損損失累計額 | △17 | △23 |
| 建物（純額） | 1,634 | 1,563 |
| 構築物 | 19 | 19 |
| 減価償却累計額 | △7 | △8 |
| 構築物（純額） | 12 | 11 |
| 機械及び装置 | 3,574 | 5,314 |
| 減価償却累計額 | △1,990 | △2,422 |
| 機械及び装置（純額） | 1,584 | 2,891 |
| 車両運搬具 | 4,468 | 4,667 |
| 減価償却累計額 | △3,222 | △3,570 |
| 減損損失累計額 | △0 | △0 |
| 車両運搬具（純額） | 1,245 | 1,096 |
| 工具、器具及び備品 | 1,912 | 1,905 |
| 減価償却累計額 | △1,129 | △1,129 |
| 減損損失累計額 | △0 | △0 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 782 | 776 |
| リース資産 | 2,726 | 2,714 |
| 減価償却累計額 | △364 | △477 |
| 減損損失累計額 | － | △315 |
| リース資産（純額） | 2,361 | 1,921 |
| 建設仮勘定 | 26,440 | 25,521 |
| 有形固定資産合計 | 37,171 | 36,798 |
| 無形固定資産 | 112 | 124 |
| 投資その他の資産 | | |
| 関係会社株式 | 2 | 2 |
| 長期貸付金 | 1 | 1 |
| 敷金及び保証金 | 6,184 | 6,489 |
| 長期預け金 | 13,572 | 15,191 |

（単位：百万円）

| | 前事業年度<br>(平成26年３月31日) | 当第２四半期会計期間<br>(平成26年９月30日) |
|---|---|---|
| 長期前払費用 | 53 | 43 |
| その他 | 18 | 18 |
| 貸倒引当金 | △1 | △1 |
| 投資その他の資産合計 | 19,830 | 21,745 |
| 固定資産合計 | 57,114 | 58,669 |
| 資産合計 | 78,771 | 77,496 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 営業未払金 | 2,919 | 3,511 |
| 未払金 | 333 | 166 |
| 未払費用 | 1,128 | 1,000 |
| 未払法人税等 | ― | 76 |
| 預り金 | 160 | 269 |
| 前受旅客収入金 | 7,373 | 7,701 |
| 定期整備引当金 | 474 | 1,393 |
| 返還整備引当金 | 2,454 | 2,854 |
| リース債務 | 315 | 190 |
| その他 | 381 | 23 |
| 流動負債合計 | 15,542 | 17,188 |
| 固定負債 | | |
| 定期整備引当金 | 12,206 | 13,089 |
| 返還整備引当金 | 3,623 | 4,142 |
| 資産除去債務 | 244 | 413 |
| リース債務 | 2,216 | 2,109 |
| 繰延税金負債 | 69 | 1,418 |
| その他 | 180 | 184 |
| 固定負債合計 | 18,540 | 21,358 |
| 負債合計 | 34,082 | 38,546 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 14,181 | 14,186 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 13,314 | 13,319 |
| 資本剰余金合計 | 13,314 | 13,319 |
| 利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 16,827 | 11,083 |
| 利益剰余金合計 | 16,827 | 11,083 |
| 自己株式 | △91 | △91 |
| 株主資本合計 | 44,232 | 38,498 |
| 新株予約権 | 456 | 451 |
| 純資産合計 | 44,689 | 38,949 |
| 負債純資産合計 | 78,771 | 77,496 |

（２）【四半期損益計算書】
【第２四半期累計期間】

（単位：百万円）

| | 前第２四半期累計期間<br>(自　平成25年４月１日<br>至　平成25年９月30日) | 当第２四半期累計期間<br>(自　平成26年４月１日<br>至　平成26年９月30日) |
|---|---|---|
| 事業収益 | 45,505 | 45,172 |
| 事業費 | 41,737 | 47,848 |
| 事業総利益又は事業総損失（△） | 3,767 | △2,676 |
| 販売費及び一般管理費 | ※ 1,734 | ※ 1,710 |
| 営業利益又は営業損失（△） | 2,033 | △4,387 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 7 | 0 |
| 為替差益 | 1,130 | 205 |
| 違約金収入 | 189 | 214 |
| その他 | 62 | 79 |
| 営業外収益合計 | 1,389 | 500 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 52 | 68 |
| その他 | 8 | 27 |
| 営業外費用合計 | 61 | 96 |
| 経常利益又は経常損失（△） | 3,361 | △3,983 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | － | 0 |
| 新株予約権戻入益 | 35 | 39 |
| 特別利益合計 | 35 | 40 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | － | 338 |
| その他 | 38 | 2 |
| 特別損失合計 | 38 | 341 |
| 税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失（△） | 3,358 | △4,284 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,223 | 19 |
| 法人税等調整額 | △567 | 1,440 |
| 法人税等合計 | 1,656 | 1,459 |
| 四半期純利益又は四半期純損失（△） | 1,702 | △5,744 |

（３）【四半期キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

| | 前第２四半期累計期間<br>(自　平成25年４月１日<br>至　平成25年９月30日) | 当第２四半期累計期間<br>(自　平成26年４月１日<br>至　平成26年９月30日) |
|---|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失（△） | 3,358 | △4,284 |
| 減価償却費 | 1,068 | 1,563 |
| 減損損失 | － | 338 |
| 長期前払費用償却額 | 33 | 15 |
| 貸倒引当金の増減額（△は減少） | △12 | △0 |
| 定期整備引当金の増減額（△は減少） | 1,936 | 1,801 |
| 返還整備引当金の増減額（△は減少） | 1,015 | 919 |
| 受取利息及び受取配当金 | △7 | △0 |
| 支払利息 | 52 | 68 |
| 為替差損益（△は益） | 535 | △115 |
| 固定資産売却損益（△は益） | － | △0 |
| 固定資産除却損 | 38 | 2 |
| 売上債権の増減額（△は増加） | 699 | 928 |
| たな卸資産の増減額（△は増加） | 9 | 4 |
| 前払費用の増減額（△は増加） | △911 | △988 |
| 未収入金の増減額（△は増加） | 86 | 799 |
| 前渡金の増減額（△は増加） | － | △245 |
| 長期預け金の増減額（△は増加） | △2,623 | △1,619 |
| 仕入債務の増減額（△は減少） | △253 | 592 |
| 前受旅客収入金の増減額（△は減少） | 943 | 327 |
| 未払金の増減額（△は減少） | 72 | △39 |
| 未収消費税等の増減額（△は増加） | － | △19 |
| 未払消費税等の増減額（△は減少） | △595 | － |
| その他の資産の増減額（△は増加） | △641 | △1,347 |
| その他の負債の増減額（△は減少） | △359 | △26 |
| 小計 | 4,444 | △1,326 |
| 利息及び配当金の受取額 | 7 | 0 |
| 利息の支払額 | △55 | △70 |
| 法人税等の還付額 | － | 1,297 |
| 法人税等の支払額 | △1,469 | △70 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 2,927 | △168 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | △6,862 | △1,662 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 8 | 0 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △0 | △21 |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | △185 | △303 |
| 敷金及び保証金の回収による収入 | 36 | 117 |
| 貸付金の回収による収入 | 0 | 0 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △7,003 | △1,869 |

（単位：百万円）

| | 前第２四半期累計期間<br>(自　平成25年４月１日<br>至　平成25年９月30日) | 当第２四半期累計期間<br>(自　平成26年４月１日<br>至　平成26年９月30日) |
|---|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 株式の発行による収入 | 3 | 2 |
| リース債務の返済による支出 | △35 | △220 |
| 配当金の支払額 | △359 | △0 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △392 | △218 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △732 | △259 |
| 現金及び現金同等物の増減額（△は減少） | △5,201 | △2,516 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 23,155 | 7,065 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | ※ 17,954 | ※ 4,549 |

**【注記事項】**

**（継続企業の前提に関する事項）**

**① 当第２四半期累計期間におきましては、競合他社との競争の激化、エアバスA330-300型機の導入コストの発生、想定を超える円安の進行、燃料費の高止まり等の要因により業績が悪化しており、4,387百万円の営業損失、3,983百万円の経常損失、5,744百万円の四半期純損失を計上しております。また、収支の悪化傾向が継続し、前事業年度末に比べ現金預金残高が2,516百万円減少しており、今後運転資金需要が大幅に増加した場合には資金繰りに十分な余裕を確保できなくなる可能性があり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。**

**当社は当該状況を解消するべく、エアバスA330-300型機の導入による輸送力の強化、高品質座席の提供による顧客の囲い込み及び新規顧客の獲得、旅客運賃の管理方法の変更等の営業施策を実施しております。これらの施策は第２四半期累計期間末においては未だその効果を十分に業績に反映させるには至っておりませんが、旅客収入単価に改善傾向が表れ出していることから、引き続き営業収入の拡大に努めてまいります。**

**一方コスト面では、路線再編、余剰航空機材の早期返却を行い、一層の削減を進めております。路線再編については、LCCとの競合が激しい成田空港路線を中心に不採算路線からの撤退を実施し、これにより発生する余剰航空機材（ボーイング737-800型機）２機についても11月より順次リース会社へ早期返却を行います。**

**資金面につきましては、引き続き金融機関からの借入れ等の資金調達に努め、さらに航空機予備エンジンやフライトシミュレーター等、現在自社で保有している高額固定資産のセール・アンド・リースバックを進めることで手元資金の確保を図ります。しかしながら、これらの対応策は実施途中にあり、現時点では継続企業に関する重要な不確実性が認められます。**

**② 当社は平成23年２月18日にAIRBUS S.A.S.社（エアバス社）と計６機のA380型機の購入契約を締結しましたが、平成26年７月25日に当該契約についての解除および多額の解約違約金の支払い通知をエアバス社から受けております。**

**当社としましては、当該解約違約金の金額には合理性がないと考えており、エアバス社と当該金額の減額について引き続き交渉を行っておりますが、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。**

**また、上記の契約解除通知を受け、当社が支払済のA380型機に係る前払金（貸借対照表に建設仮勘定として25,356百万円を計上）についてもエアバス社と交渉を続けており、問題の早期解決に努めております。しかしながら、現時点では解約違約金の支払いおよび前払金の回収可能性については、交渉に左右される部分が大きく、現時点では継続企業に関する重要な不確実性が認められます。**

**なお、当社の財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関するこれらの重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。**

**（会計方針の変更）**

**該当事項はありません。**

**（四半期貸借対照表関係）**

**該当事項はありません。**

**（四半期損益計算書関係）**

**※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。**

| | 前第２四半期累計期間<br>（自　平成25年４月１日<br>至　平成25年９月30日） | 当第２四半期累計期間<br>（自　平成26年４月１日<br>至　平成26年９月30日） |
|---|---|---|
| 販売手数料 | 344百万円 | 335百万円 |
| 広告宣伝費 | 56 | 86 |
| 給与手当等 | 345 | 343 |
| 支払手数料 | 452 | 453 |
| 情報システム費 | 34 | 34 |

**（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）**

**※　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係**

| | 前第２四半期累計期間<br>（自　平成25年４月１日<br>至　平成25年９月30日） | 当第２四半期累計期間<br>（自　平成26年４月１日<br>至　平成26年９月30日） |
|---|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 17,954百万円 | 4,549百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 17,954 | 4,549 |

**（株主資本等関係）**

**Ⅰ　前第２四半期累計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日）**

**１．配当に関する事項**

**配当金支払額**

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額（百万円） | １株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成25年６月20日<br>定時株主総会 | 普通株式 | 363 | 4 | 平成25年３月31日 | 平成25年６月21日 | 利益剰余金 |

**２．株主資本の著しい変動に関する事項について**

該当事項はありません。

**Ⅱ　当第２四半期累計期間（自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日）**

**１．配当に関する事項**

該当事項はありません。

**２．株主資本の著しい変動に関する事項について**

該当事項はありません。

**（セグメント情報等）**

**【セグメント情報】**

**Ⅰ 前第２四半期累計期間（自 平成25年４月１日 至 平成25年９月30日）**

**当社は、航空輸送サービスの提供及びその附帯事業による航空運送事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。**

**Ⅱ 当第２四半期累計期間（自 平成26年４月１日 至 平成26年９月30日）**

**当社は、航空輸送サービスの提供及びその附帯事業による航空運送事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。**

**（１株当たり情報）**

**１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。**

| | 前第２四半期累計期間<br>（自　平成25年４月１日<br>至　平成25年９月30日） | 当第２四半期累計期間<br>（自　平成26年４月１日<br>至　平成26年９月30日） |
|---|---|---|
| (1) １株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額（△） | 18円72銭 | △63円14銭 |
| （算定上の基礎） | | |
| 四半期純利益金額又は四半期純損失金額（△）（百万円） | 1,702 | △5,744 |
| 普通株主に帰属しない金額（百万円） | ― | ― |
| 普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額（△）（百万円） | 1,702 | △5,744 |
| 普通株式の期中平均株式数（株） | 90,948,522 | 90,981,064 |
| (2) 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額 | 18円64銭 | ― |
| （算定上の基礎） | | |
| 四半期純利益調整額（百万円） | ― | ― |
| 普通株式増加数（株） | 374,976 | ― |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要 | ― | ― |

**（注）当第２四半期累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。**

**（重要な後発事象）**

**固定資産の譲渡及び同資産のリース契約について**

**当社は平成26年10月30日の取締役会において、保有する機械装置（フル・フライト・シミュレーター）及び車両運搬具の一部を譲渡するとともに、同資産をリースすること（セール・アンド・リースバック）を決議し、平成26年10月31日に契約を締結いたしました。**

**（１）譲渡の理由**

**保有資産の効率的な運用及び財務基盤の強化を図ることを目的としたものであります。**

**（２）譲渡資産及び同資産のリースに関する内容**

| 資産の名称 | 譲渡価額（百万円） | 帳簿価額（百万円） | 譲渡益（百万円） | リース開始日 |
|---|---|---|---|---|
| B737–800型機用フル・フライト・シミュレーター（2台） | 431 | 431 | － | 平成26年11月１日 |
| A330–300型機用フル・フライト・シミュレーター（1台） | 797 | 797 | － | 平成26年11月１日 |
| 空港地上支援作業用車両（36台） | 570 | 570 | － | 平成26年11月１日 |
| 合　　計 | 1,800 | 1,800 | － | － |

**（３）譲渡先について**

**譲渡先につきましては、守秘義務契約により記載を控えさせていただきます。**

**なお、譲渡先と当社の間には資本・人的関係はなく、また当社の関連当事者にも該当しておりません。**

**（４）損益に与える影響**

**該当事項はありません。**

## ２【その他】

**該当事項はありません。**

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

**該当事項はありません。**

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

スカイマーク株式会社

取締役会　御中

東陽監査法人

| | | | |
|---|---|---|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中塩　信一 | 印 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 鈴木　裕子 | 印 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 田島　幹也 | 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスカイマーク株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第19期事業年度の第２四半期会計期間（平成26年７月１日から平成26年９月30日まで）及び第２四半期累計期間（平成26年４月１日から平成26年９月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、スカイマーク株式会社の平成26年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第２四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

１．継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は、当第２四半期累計期間において営業損失及び四半期純損失を計上したこと、また、これまでエアバスA380型機等の導入作業に多額の支出を要したこと等から、現金預金残高が減少傾向にあり、今後の資金繰りに十分な余裕を確保できなくなる可能性がある。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような不確実性の影響は四半期財務諸表には反映されていない。

２．継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は、エアバス社と締結した計６機のA380型機の購入契約について、エアバス社から平成26年７月25日に当概契約についての解除、および多額の解約違約金の支払い通知を受けて

**いる。当該金額の減額についてはエアバス社と交渉を継続中である。また、会社は、支払済のA380型機に係る建設仮勘定の回収についても交渉を継続中である。解約違約金の支払いおよび建設仮勘定の回収可能性は、当該交渉に左右されることになる。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような不確実性の影響は四半期財務諸表には反映されていない。**

**３．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成26年10月30日の取締役会において、固定資産を譲渡するとともに、同資産をリースすること（セール・アンド・リースバック）を決議し、平成26年10月31日に契約を締結した。**
**当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。**

**利害関係**

**会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。**

**以　上**

---

**（注）1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。**
**2.ＸＢＲＬデータは四半期レビューの対象には含まれていません。**